

鑑定評価書（平成 25 年地価調査）

平成 25年 7月 18日 提出
瑞穂（県） - 1 宅地-1

基準地番号	瑞穂(県)	ー 1	提出先	岐阜県	所属分科会名	西分科会	氏名	不動産鑑定士	赤堀壽宏	印		
鑑定評価額			12,000,000 円			1 m ² 当たりの価格			63,600 円/m ²			
1 基本的事項												
(1) 価格時点		平成 25年 7月 1日		(4) 鑑定評価日		平成 25年 7月 17日		(6) 路線価 倍率	[平成 25年 1月] 路線価又は倍率		51,000 円/m ²	
(2) 実地調査日		平成 25年 7月 2日		(5) 価格の種類		正常価格			倍率種別		倍	
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		瑞穂市穂積字東原27番23外					②地積(m ²)	189	⑨法令上の規制等		
	③形状		④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1 住居(60,200)				
	1.2:1		住宅W2	一般住宅、アパートのほか農地も見られる住宅地域	北6m市道	水道ガス	穂積750m	(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲		東 100m、西 50m、南 50m、北 100m					②標準的使用	低層住宅地			
	③標準的画地の形状等		間口 約 16.0m、奥行 約 12.0m、規模 200 m ² 程度、形状 ほぼ長方形									
	④地域的特性		特記	特にない	街	基準方位北、6m市道	交通	穂積駅南 750m	法令	1 住居(60,200)		
	⑤地域要因の将来予測		当該地域は駅徒歩圏住宅地で、市役所、小学校等への接近性も優れ、今後も住宅地として熟成度を高めていくものと予測する。									
(3) 最有効使用の判定		標準的使用に同じ					(4) 対象基準地の個別的原因	方位			0.0	
(5) 鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格			63,600 円/m ²						
		収益還元法	収益価格			/ 円/m ²						
		原価法	積算価格			/ 円/m ²						
		開発法	開発法による価格			/ 円/m ²						
(6) 市場の特性		同一需給圏は瑞穂市の住宅地域。需要者の中心は圏内及び岐阜市・名古屋市へ勤務するサラリーマン層で、圏外からの転入者も見られる。当該地域は駅徒歩圏内の住宅地で、JR名古屋駅までの通勤時間から需要は多く、地価は底堅く推移している。当該地域及び近隣周辺地域の中心価格帯は建売分譲住宅で2800万円~3200万円程度であるが、大手ハウスメーカーの4000万円を超える高額物件も見られる。										
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		当該地域の需要者層は戸建使用目的の個人層である。周辺にはアパートも多く見られるが、旧来から所有する大規模画地による地主の節税目的が主であり、対象基準地の画地規模でのアパート経営は見られない為、収益価格は試算しなかった。従って、比準価格を採用し、地価公示標準地との均衡に留意して、鑑定評価額を決定した。										
(8) 公示価格とした		① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 瑞穂 -8	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路	0.0	地域要因	街路 -1.0
		公示価格 53,900 円/m ²	[100] 100	[100] [100]	[100] [84.7]	[100] 100	63,600		交通	0.0	環境	0.0
(9) 指定基準地の検討		① 指定基準地番号 -	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路		地域要因	街路 -4.9
		前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[100] []	[100] []	[] 100			交通		環境	
(10) 対年らの標準価格等の前か		①-1 対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 63,600 円/m ²	(3) 価格変動形成要因の 変動状況	[一般的要因]		企業収益は改善、設備投資は下げ止まりつつあるが、雇用情勢は厳しさが残る。個人消費、住宅建設は持ち直し、公共投資は堅調に推移。						
		①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -		[地域要因]		駅徒歩圏住宅地の需要が根強い。						
		公示価格 円/m ²		[個別の要因]		特にない						
(2) 変動率	年間 0 %	半年間 %										

鑑定評価書（平成25年地価調査）

平成25年7月18日提出
瑞穂（県）－2 宅地-1

基準地番号	瑞穂（県）－2	提出先	岐阜県	所属分科会名	西分科会	氏名	不動産鑑定士 吉村寿也	印			
鑑定評価額		14,200,000円			1m ² 当たりの価格		53,900円/m ²				
1 基本的事項											
(1)価格時点	平成25年7月1日		(4)鑑定評価日		平成25年7月12日		(6)路線価	[平成25年1月] 路線価又は倍率 倍 倍率種別			
(2)実地調査日	平成25年7月4日		(5)価格の種類		正常価格						
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 瑞穂市稻里字三ノ町334番6						②地積(m ²)	264()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200)				
	1:3	住宅 L S 2	一般住宅等のほか農地も見られる住宅地域	北5.5m市道	水道	穂積1.4km	(その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東 50m、西 120m、南 30m、北 100m		②標準的使用	低層住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 10.0m、奥行 約 25.0m、規模		250m ² 程度、形状 ほぼ長方形							
	④地域的特性	特記	ミニ開発等により徐々に宅地化が進行している。	街路	基準方位北 5.5m市道	交通	穂積駅 南西 1.4km	法令	1住居(60,200)		
	⑤地域要因の将来予測	農地等の宅地化が進行しており、低層住宅地域として熟成度を増していく、と予測する。住環境、利便性が良好で市内でも相対的に人気が高い。地価水準は横ばいから上昇へ向かう、と予測する。									
(3)最有効使用の判定		低層住宅地				(4)対象基準地の個別的原因	方位				
(5)鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格	53,900円/m ²				0.0			
		収益還元法	収益価格	28,900円/m ²							
		原価法	積算価格	/円/m ²							
		開発法	開発法による価格	/円/m ²							
(6)市場の特性		同一需給圏は穂積駅を主な最寄駅とする瑞穂市周辺市町村内の住宅地域。需要者の中心は瑞穂市、岐阜市等に勤務する一次取得者層である。圏内でも、穂積駅から徒歩圏内にある中心市街地は新規供給が少なく稀少性が高いため、市場での人気は特に高い。また、市街地の外縁部も相応の人気があるが、ミニ開発等による継続的な供給があるため需給は安定的に推移している。中心となる価格帯は、土地は1,000万円程度、新築戸建では3,000万円程度である。									
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣地域は居住環境に着目した自用目的の取引が中心である。市場参加者は取引価格の水準を指標に価格を決定する傾向にあるため、比準価格の説得力は高い。一方、近隣地域周辺の規模の大きな画地については共同住宅も見られるが、250m ² 程度の標準的な規模の土地では効率的な賃貸経営は困難であるため、戸建住宅としての利用が一般的となっている。従って、比準価格を標準とし、収益価格は参考にとどめ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8)公示価格とした	①□代表標準地 □標準地 標準地番号 -		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境画地行政その他	
	公示価格 円/m ²		[] 100	[] 100	[] 100	[] 100					
(9)指定からの基準地検討	①指定基準地番号 -		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境画地行政その他	
	前年指定基準地の価格 円/m ²		[] 100	[] 100	[] 100	[] 100					
(10)対象地の標準価格等の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 53,900円/m ²				(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	瑞穂市は、岐阜市、大垣市及び名古屋市のベットタウンとして発展を続けており、人口、世帯数は微増で推移している。				
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ■代表標準地 □標準地 標準地番号 瑞穂 - 8 公示価格 53,900円/m ²					[地域要因]	近隣地域及びその周辺でミニ開発等による新規の住宅建築が進行している。				
						[個別的原因]	個別的原因に変動はない。				
②変動率	年間 0%	半年間 0%									

鑑定評価書（平成25年地価調査）

平成25年7月18日提出
瑞穂（県）－3宅地-1

基準地番号	瑞穂（県）－3	提出先	岐阜県	所属分科会名	西分科会	氏名	不動産鑑定士 廣瀬 啓司	印		
鑑定評価額		5,640,000円			1m ² 当たりの価格		42,700円/m ²			
1 基本的事項										
(1)価格時点	平成25年7月1日		(4)鑑定評価日		平成25年7月12日		(6)路線価	〔平成25年1月〕 路線価又は倍率 1.1倍 倍率種別		
(2)実地調査日	平成25年7月5日		(5)価格の種類		正常価格					
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	瑞穂市田之上字東町169番26					②地積(m ²)	132()	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	都計外 (その他)			
	1:1.2	住宅W2	小規模住宅の散在する住宅地域	東4m市道、背面道	水道下水	穂積5.8km				
(2)近隣地域	①範囲	東20m、西30m、南40m、北60m					②標準的使用	戸建住宅地		
	③標準的画地の形状等	間口約10.0m、奥行約13.0m、	規模	130m ² 程度、形状ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	基準方位北4m 市道	交通施設	穂積駅北西5.8km	法令規制	都計外	
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は郊外の戸建住宅が散在する住宅地域であり、将来的に地域要因の大きな変動はないものと思われる。現状の全般的な地価動向で、地価は当面弱含み基調で推移するものと予測する。								
(3)最有效地の判定	戸建住宅地					(4)対象基準地の個別的原因	二方路方位	+5.0 +1.0		
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格	42,700円/m ²							
	収益還元法	収益価格	/円/m ²							
	原価法	積算価格	/円/m ²							
	開発法	開発法による価格	/円/m ²							
(6)市場の特性	同一需給圏は市内旧巣南町の住宅地域を含む一帯である。主たる需要者は当該地域に地縁を有する一次取得者が中心である。穂積駅周辺の市内中心部の住宅地域では土地需要が堅調に推移しているものの、郊外の住宅地域に波及するまでには至つておらず、周辺市場の住宅地需要は弱含み傾向となっていくものと予測する。なお取引の中心となる価格帯は土地のみで800万円程度、新築戸建住宅で2300～2500万円程度と把握する。									
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該基準地の規模では経済合理性のある収益価格を求めるることは困難と判断し、収益還元法は非適用とした。当該地域は快適性を重視する住宅地域で、市場では戸建住宅地など自己使用目的での取引が大部分である。よって市場の実態を反映した比準価格を標準とし、周辺住宅地域内の他の基準地の価格動向も踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 標準地番号	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	公示価格	円/m ²	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100				
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	前年指定基準地の価格	円/m ²	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100				
(10)対象標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	前年標準価格 43,500円/m ²			(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	市内人口、世帯数ともに微増傾向にあり、住宅建設等も比較的安定して推移している。市内住宅地の需要は底堅いものがある。			
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	標準地番号 - 公示価格 円/m ²				[地域要因]	地域要因に特に目立った変動は認められず、安定的に推移している。			
	②変動率 年間 -1.8% 半年間 %					[個別的原因]	個別的原因に変動はない。			

鑑定評価書（平成25年地価調査）

平成25年7月18日提出
瑞穂（県）－4宅地-1

基準地番号	瑞穂（県）	－4	提出先	岐阜県	所属分科会名	西分科会	氏名	不動産鑑定士	赤堀壽宏	印		
鑑定評価額			19,500,000円			1m ² 当たりの価格			26,900円/m ²			
1 基本的事項												
(1)価格時点	平成25年7月1日		(4)鑑定評価日		平成25年7月17日		(6)路線価	[平成25年1月]	円/m ²			
(2)実地調査日	平成25年7月2日		(5)価格の種類		正常価格			路線価又は倍率	1.1倍			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	瑞穂市宝江字村内488番外						②地積(m ²)	726	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		「調区」(60,200)				
	台形 1.2:1	住宅 W2	農地も介在する農家集落地域	南5m市道	水道	穂積 4.2km		(その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東100m、西50m、南100m、北200m						②標準的使用	低層住宅地			
	③標準的画地の形状等	間口約20.0m、奥行約30.0m、規模600m ² 程度、形状ほぼ長方形										
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 路	基準方位北、5m市道	交通 施設	穂積駅 南西4.2km	法令 規制	「調区」(60,200)			
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は中規模農家住宅を主体とする旧来からの集落地域で、都市計画の規制（市街化調整区域）から大きな変化は期待できず、今後も現状維持程度で推移するものと予測する。										
(3)最有效地の判定		標準的使用に同じ						(4)対象基準地の個別の要因	形状方位		0.0 +1.0	
(5)鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格 26,900円/m ²									
		収益還元法	収益価格 /円/m ²									
		原価法	積算価格 /円/m ²									
		開発法	開発法による価格 /円/m ²									
(6)市場の特性		同一需給圏は瑞穂市及び隣接市町。需要者は当該地域に地縁性を有する個人層。同一需給圏内の調整区域では、以前に開発された一般住宅の取引は散見されるが、地縁性が強い農家住宅への新規参入者は少なく、宅地の需要は弱い。なお、市内既成集落地域内の宅地取引は極めて少なく、中心価格帯を見出せにくい状況が続いている。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		当該地域は市街化調整区域であり、原則貸家住宅の建設は不可のため収益還元法は適用できなかった。 従って、実証的な比準価格を採用し、地価公示標準地との均衡に留意して、鑑定評価額を上記の如く決定した。										
(8)公示標準価格とした	①□代表標準地 ■標準地 標準地番号 瑞穂 -9	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	街路 交通 環境 画地 行政 その他	+2.8 -6.0 -6.0 0.0 0.0 0.0	
	公示価格 24,600円/m ²	[98.4] 100	[100] [100]	[100] [90.8]	[101.0] 100	26,900						
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他		
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[100]	[100]	[100]	[100]							
(10)対年の標準地の検査	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 27,800円/m ²	(3)価格変動形成要因の状況	[一般的要因]	企業収益は改善、設備投資は下げ止まりつつあるが、雇用情勢は厳しさが残る。個人消費、住宅建設は持ち直し、公共投資は堅調に推移。								
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因]	既成の集落地域で地域要因の変化はない。								
	公示価格 円/m ²		[個別的要因]	特にならない								
	②変動率 年間 -3.2%		半年前間 %									

鑑定評価書（平成25年地価調査）

平成25年7月18日提出
瑞穂（県）5-1 宅地-1

基準地番号	瑞穂（県）5-1	提出先	岐阜県	所属分科会名	西分科会	氏名	不動産鑑定士廣瀬 啓司	印		
鑑定評価額		41,300,000円			1m ² 当たりの価格		78,200円/m ²			
1 基本的事項										
(1)価格時点	平成25年7月1日		(4)鑑定評価日		平成25年7月12日		(6)路線価	[平成25年1月]路線価又は倍率 倍 倍率種別		
(2)実地調査日	平成25年7月5日		(5)価格の種類		正常価格					
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	瑞穂市穂積字東原606番1外					②地積(m ²)	528()	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	近商(80,200)準防			
	台形 1.5:1	店舗 S1	国道沿いに小規模店舗が散在する路線商業地域	北37m国道、西側道	水道	穂積950m	(その他)(90,200)			
(2)近隣地域	①範囲	東200m、西150m、南20m、北60m		②標準的使用	中低層店舗住宅併用地					
	③標準的画地の形状等	間口 約25.0m、奥行 約20.0m、規模	500m ² 程度、形状 ほぼ整形							
	④地域的特性	特記 事項	特にない 街 路	37m国道	交通 施設	穂積駅 南950m	法令 規制	近商(90,200)		
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は既成の路線商業地域であり、市内同一路線沿いには大型商業施設が進出し、6車線化工事にも着手するなど今後も緩やかに路線商業地域として熟成が進むものと予測する。								
(3)最有效使用の判定	中低層店舗住宅併用地					(4)対象基準地の個別の要因	角地 形状	+2.0 -2.0		
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格	79,200円/m ²							
	収益還元法	収益価格	42,200円/m ²							
	原価法	積算価格	/円/m ²							
		開発法	開発法による価格	/円/m ²						
(6)市場の特性	同一需給圏は市内及び周辺市町の幹線道路沿いの路線商業地域を含む一帯である。需要者は沿道型サービス店舗を展開する法人等が中心で圏外からの参加者も見られる。近年当該需要者を中心に土地利用は漸増傾向にあるが、昨今の新規店舗は事業用定期借地権を利用したものが多い。そのため、土地取引はあまり見られず需要の中心価格帯を見出すのは困難となっている。									
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	周辺では自用の中小規模店舗が中心であり、賃貸については定期借地が散見される程度で事業者向け賃貸市場の成熟度はあまり高くはない。よって本件では市場の実態を反映した比準価格を重視し、これに収益価格を関連づけて、さらに路線商業地域内の他の基準地の価格動向も踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8)公示価格とした	①□代表標準地 標準地番号	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格	円/m ²	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100				
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格	円/m ²	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100				
(10)対象標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	80,200円/m ²		(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	他の路線商業地域及び大型商業施設等との競争激化もあって幹線沿いで土地需要は低迷してきている。				
	前年標準価格	80,200円/m ²			[地域要因]	地域要因に特に目立った変動は認められず、低層店舗を中心に路線商業地域として漸次熟成しつつある。				
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	-			[個別的要因]	個別的要因に変動はない。				
	標準地番号	-								
	公示価格	円/m ²								
	②変動率	年間	-2.5%	半年間	%					

鑑定評価書（平成 25 年地価調査）

平成 25年 7月 18日 提出
瑞穂（県） 9-1 宅地-1

基準地番号	瑞穂(県)	9-1	提出先	岐阜県	所属分科会名	西分科会	氏名	不動産鑑定士	赤堀壽宏	印				
鑑定評価額			58,500,000円			1m ² 当たりの価格			35,700円/m ²					
1 基本的事項														
(1)価格時点	平成25年7月1日		(4)鑑定評価日		平成25年7月17日		(6)路線価	[平成25年1月]路線価又は倍率		29,000円/m ²				
(2)実地調査日	平成25年7月2日		(5)価格の種類		正常価格			倍率種別		倍				
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価													
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨														
(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等		瑞穂市牛牧字中尾711番1外					②地積 (m ²)	1,638	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		工業(60,200)				
	1:1.5	工場		中小工場、倉庫のほかに一般住宅、農地も見られる工業地域		南7m市道	水道	積積2.7km		(その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東100m、西200m、南200m、北200m					②標準的使用	中小工場地						
	③標準的画地の形状等	間口約32.0m、奥行約50.0m、規模1,600m ² 程度、形状長方形												
	④地域的特性	特記	特にない		街	7m市道	交通	積積駅 南西2.7km	法令	工業(60,200)				
⑤地域要因の将来予測	中小工場、倉庫等の多い工業地域で、今後の景気動向によっては工場地の供給過剰が予測される。													
(3)最有效地の判定		標準的使用と同じ					(4)対象基準地の個別的原因	ない						
(5)鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格35,700円/m ²											
		収益還元法	収益価格/円/m ²											
		原価法	積算価格/円/m ²											
		開発法	開発法による価格/円/m ²											
(6)市場の特性		同一需給圏は瑞穂市を中心に隣接市町の工業地である。需要者は同一需給圏内に拠点等を有する製造業・物流業者である。リーマンショック以前は、新規の工場進出も見られたが、ここ2、3年間は極めて少ない状況である。また、隣接大野町の大規模工場跡地(パナソニック系の工場)の利用もようやく決まったが、本巣市土地開発公社による屋井工業団地の土地分譲も苦戦の状況が続いている。工業地の需給関係に改善の兆しが見られない。												
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		当該地域は自社の工場が多く、中規模工場の賃貸事例はなく、収益還元法は適用しなかった。なお、比準価格は同一需給圏内の工場地事例を採用しており、信頼性は高いと思われる。よって、比準価格を採用し、地価公示標準地との均衡に留意して、鑑定評価額を上記の如く決定した。												
(8)公示価格としめた		①□代表標準地■標準地 標準地番号	瑞穂9-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	+2.5 -0.2 +9.0 0.0 0.0 0.0		
		公示価格 40,400円/m ²	[98.9] 100	[100] [100]	[100] [111.5]	[100] 100	35,800	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		その他	その他	その他		
(9)指定からの基準地検討		①指定基準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	+2.5 -0.2 +9.0 0.0 0.0 0.0		
		前年指定基準地の価格 円/m ²	[100]	[100]	[100]	[100]		その他		その他	その他			
(10)対象年数の標準価格等の前年の検討		①-1対象基準地の検討 ■継続□新規 前年標準価格 36,800円/m ²				(3)価格変動形成要因の状況	[一般的要因]	企業収益は改善、設備投資は下げ止まりつつあるが、雇用情勢は厳しさが残る。個人消費、住宅建設は持ち直し、公共投資は堅調に推移。				[地域要因]	街路 交通 環境 画地 行政 その他	+2.5 -0.2 +9.0 0.0 0.0 0.0
		①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地□標準地	標準地番号 -				[個別的原因]	特段、地域要因に変動はない						
		公示価格 円/m ²												
		②変動率	年間	-3.0%	半年間		%							